

第3章 基本施策と施策

- I 自ら未来を切り拓き、創造する力の育成
- II 豊かな心と健やかな体の育成
- III 誰もが安心して学べる教育の推進
- IV 学びを支える教育環境づくり

03

基本施策

I

自ら未来を切り拓き、創造する力の育成

子どもにこれからの時代を生きていくための基礎・基本となる力を育みます。変化が激しく、予測困難なこれからの社会において、変化をしなやかに受け止め、失敗を恐れず前向きに挑戦する心や、学びに向かう姿勢と社会の一員としての自覚と責任を持ち、他者との協働を大切にしながら豊かな未来を創っていく力を育みます。

施策

① 系統性・連続性を重視した教育の推進

施策

② 確かな学力の育成

施策

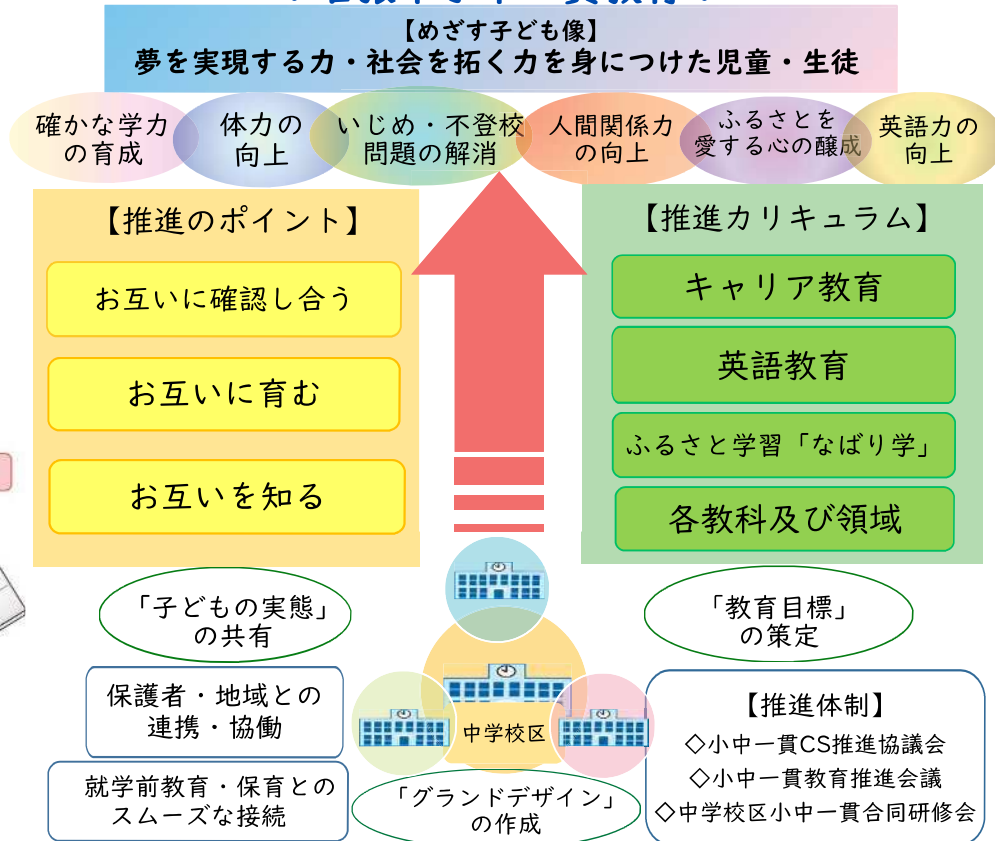
③ 主体的に社会の創り手となる態度の育成

施策

④ グローバルに活躍する人材の育成



* 名張市小中一貫教育 * (令和6年4月策定時点)



めざすすがた

就学前の子どもが小学校生活への見通しと期待を持って小学校に入学し、安定した学校生活を送っています。また、小中学校が協働し、義務教育9年間において系統的で連続した教育活動を行うことで、中学校卒業時の子どもが夢を実現する力や社会を拓く力を身に付けています。連続性のある子どもの多様な育ちや学びの実現に向けた取組を通して、子ども一人ひとりの自己肯定感が育まれています。

現状と課題

幼児期と児童期のスムーズな接続をめざし、「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」に基づいた取組を行っています。元小学校教員によるピカ1先生が市内幼稚園・保育所（園）・認定こども園を巡回し、就学前段階の幼児に小学校教育への見通しと期待が持てるような保育活動を実施しています。また、年度初めに幼児教育アドバイザーが小学校を訪問して1年生の様子を観察し、小学校教員に助言をしています。さらに、小学校教員対象には、ピカ1先生による授業を見学する機会を設けるとともに、幼保小連携研修会を開催しています。今後より一層、子どもに付けたい力についての理解を深め、就学前との円滑な接続が図られるよう、接続期における教育を推進する必要があります。

各中学校区では、全教職員の参加による「名張市小中一貫教育推進研修会」を行い、小中学校の教職員同士が顔を合わせて話し合う機会を設け、小中合同の教育活動や教職員の連携・協働による取組を推進しています。義務教育9年間で育む「めざす子ども像」の実現に向けて、各校区の実態や課題、地域の特色を踏まえた教育課程の編成や、取組を工夫しています。今後も「つけたい力」の実現状況や児童生徒の変容や成長を継続的に確認・分析し、「軸となる取組・活動」など取組の検証を繰り返し行うことで、更なる質の向上を目指す必要があります。

主な取組内容

▶ 見通しと期待が持てるような取組と幼保小連携の推進

就学前段階の幼児が、小学校教育への見通しと期待が持てるよう、ピカ1学級の実践を進め、交流活動の充実を図ります。幼稚園教諭等と小学校の教員が、教育活動や指導方法等について学び合い、相互について理解を深め、円滑な接続が行われるように合同研修等の取組を推進します。

▶ 小中一貫教育の推進と充実

学校・地域がめざす子ども像の実現に向けて、各中学校区におけるグランドデザイン（「めざす子ども像」を具現化するための方策に関する全体構想）の改善を図ります。各学校の小中一貫教育推進リーダーが研修や情報交流・共有の機会を持つことで、中学校区の垣根を越えた横のつながりを生かし、自校の取組の充実を図ります。また、市内の児童生徒対象に小中一貫教育の取組に係るアンケートを実施し、各中学校区における取組の把握、点検・評価に生かし、更なる質の向上を図ります。

取組の評価

評価する内容	現状値 (2024)	目標値 (2030)
(小学生) 「小中一貫教育の取組(※)によって中学校入学への不安が少なくなった」と肯定的な回答をする児童の割合	—	85.0%
(中学生) 「小中一貫教育の取組によって中学校生活のスタートがスムーズだった」と肯定的な回答をする生徒の割合	—	75.0%

※ 「小中一貫教育の取組」とは、各中学校区での特色ある取組内容を示しています。

03

基本施策

I

施策

2

確かな学力の育成

めざすすがた

子どもが主体的・対話的で深い学びを通じて、生きて働く知識・技能、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の「確かな学力」と生涯にわたって能動的に学び続ける態度を身につけています。学びに向かう集団として、互いを高め合える学級の中で子どもはいきいきと学んでいます。

現状と課題

確かな学力の育成をめざし、各学校において主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりに取り組むとともに、小中一貫教育の推進により、義務教育9年間を見据えた、系統性・連続性を重視した教育を行っています。また、小学校教員が得意分野を担当することで授業の質が高まる教科担任制を導入しています。今後は探究的な過程を授業の中で大切にし、学んだことと自己を結び付けて自己の成長を自覚したり、自己の生き方を考えたりする学習の機会を充実させていく必要があります。

家庭学習等の充実については、子どもの発達段階に応じた家庭学習の内容や進め方、食生活の改善、あいさつの習慣化などについて、学校と家庭が連携して取り組んでいます。全国学力・学習状況調査の結果では、家庭学習の時間は年々減少傾向にあります。子どもが家庭学習に取り組めるよう、学校と家庭が共通理解を図り、協働した取組となるよう、更に連携を深めていく必要があります。

子どもが日常的に1人1台端末を活用し、協働的な学習や発表などに取り組む中で、ICT活用が進んでいます。更なる子どもの学びの充実をめざし、若手教員向けICT研修やICTが苦手な教職員への支援も行うとともに、情報教育のリーダーや校内OJTの育成に取り組む必要があります。

主な取組内容

▶ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

子どもが学習の見通しを立てたり、振り返ったりする活動や、協働や対話を通じて考えを広げ深める活動、知識を相互に関連づけてより深く理解したり、思いや考えを基に新たな価値を創造したりする活動を取り入れた授業づくりを推進します。また、子どもが学ぶ楽しさ、わかる喜びを実感することにつながるよう、個々の学習状況や興味・関心に応じた個別最適な学習と、他者と関わり合う中で異なる考え方に触れながら、課題を見だし解決策を考えるなどの協働的な学習を適切に組み合わせた授業づくりを推進します。

▶ 家庭学習等の充実

子どもの学習習慣・生活習慣等の確立や家庭学習の時間・質の向上をめざす中で、学校と家庭が共通理解と連携を図ります。各中学校区において、共通した学習の手引きの作成や、「メディアコントロールデー」の設定など、家庭学習の充実につなげます。

▶ 学びを支える効果的なICT活用の推進

子どもが他者と協働したり、自分のペースで学んだりする最適な学びの実現に向け、ICTを活用した授業についての実践・研究を推進します。子どもの発達段階に応じた情報モラル教育の推進し、教職員のICT活用指導力の向上を図る研修を進めます。

取組の評価

評価する内容		基準値（2024）	目標値（2030）
「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う」と肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学生	79.6%	82.0%
	中学生	78.9%	83.0%
平日、「1日当たり、1時間以上勉強している」と回答する児童生徒の割合	小学生	44.3%	50.0%
	中学生	57.6%	63.0%

めざすすがた

変化が激しく予測困難なこれからの社会において、変化をしなやかに受け止めて、失敗を恐れず前向きに挑戦する心や、学びに向かう姿勢と社会の一員としての自覚と責任を持ち、他者との協働を大切にしながら豊かな未来を創っていく力を身に付けています。

現状と課題

各学校では「キャリア教育カリキュラム」の活用・改善を図り、系統的な指導を行っています。また、子どもが働くことや将来の自己実現に係る考え方の積み重ねと振り返りを通して、自己のキャリア形成に生かしていくことができるよう、キャリア・パスポート等を活用した学習を進めています。今後も子どもが自己実現力や社会貢献意識を向上させ、主体的に進路を選択することができるよう、発達段階に応じた指導が必要です。また、地域や関係機関と連携を図りながら、教育活動全体を通して組織的・計画的にキャリア教育を推進する必要があります。

ふるさと学習「なばり学」学習資料集を活用し、名張の自然や歴史、伝統・文化、観光・産業、人などから生き方を学んでいます。子どもが学習を通じて地域の様々な人の思いに触れ、ふるさと「なばり」の将来像を創り、リードしていく意欲を育てるため、人的資源、物的資源の確保と活用を更に進めます。また、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、今後も子どもが地域組織や地域企業などで活躍する人の魅力を感じる学習を進め、地域と連携した学びを深めていく必要があります。

持続可能な社会の創り手として、SDGsの実現に貢献する「持続可能な開発のための教育（ESD）」の視点から、国際理解、平和、情報、環境、福祉等の現代的な諸課題について考える教育を進めています。引き続き、総合的な学習の時間等を活用し、子どもの発達段階や課題意識等に応じた学習を進める必要があります。

主な取組内容

▶ キャリア教育の推進

全ての子どもが学校での学習と自分の将来との関係に意義を見だし、意欲的に学び、可能性を最大限に発揮できるよう、各学校において地域社会で活躍している人を招くなど、子どものキャリア発達を促す取組を推進します。また学校生活や社会をよりよくするためのルールや課題解決策を自分たちで考え、話し合うなどの様々な活動を通じて、主体的に社会の形成に参画する態度を育成します。

▶ ふるさと学習「なばり学」の推進

ふるさと学習「なばり学」を進めることで、子どもたちがふるさと「なばり」に愛着や誇りを持って語り、社会や地域の発展に貢献しようとする思いや態度を育てます。小中一貫教育カリキュラムに基づき、系統的・体験的学習を進め、地域の「担い手」「創り手」の育成につなげます。

▶ 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

学習指導要領に基づき、各教科や総合的な学習の時間等を通じてESDを進めます。地球規模の諸問題を自らに関わる問題として捉え、自分で考え、行動できる力を育成するための取組を推進します。

取組の評価

評価する内容		現状値（2024）	目標値（2030）
「将来の夢や目標を持っている」と肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学生	78.4%	83.0%
	中学生	66.5%	68.0%
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学生	82.9%	85.0%
	中学生	76.7%	79.0%

03

基本施策

I

施策

4

グローバルに活躍する人材の育成

めざすすがた

子どもは自己を確立しつつ、他者を受容し、多様な価値観を持つ人々と協力・協働しながら、課題を解決する力を身に付けています。また、多くの外国の人々と交流する機会が増えていく中で、自らすすんでコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度を身につけています。

現状と課題

本市の外国につながる児童生徒は年々増加しており、子どもが学校生活の中で多様な文化や価値観等を共有し、多文化共生について理解を深めることができる魅力ある教育環境につながっています。今後もグローバル化が進む中で、多様な文化や価値観に触れる機会を生かし、多様な他者を受け入れていく柔軟性や、積極的にコミュニケーションをとる対話力を高めていくことが大切です。また、多様な価値観を持った他者との関わりを通してグローバルな視野を広げるとともに、自分の国や地域に対する愛着や誇りを持ち、地域の課題や世界の問題に対して、主体的に取り組む意欲や姿勢を育てるグローバル教育を進める必要があります。

小中学校の連続した外国語（英語）教育の推進については、中学校英語教員や外国人指導助手（以下「ALT」といいます。）による小学校への乗り入れ授業や、小学校に専門教員を配置した教科担任制による効果的で質の高い授業をめざし、取り組んでいます。今後も子どもが英語に親しみ、発達段階に応じた英語力を身に付けるため、指導体制の充実、教職員の指導力の向上に取り組む、小中学校の9年間を見通した系統的な外国語（英語）教育の確立や授業改善を進める必要があります。

主な取組内容

▶ 多文化共生の考え方に基づく教育の推進

子どもが互いの国・地域の食文化や伝統行事等を紹介し合ったり、地域に暮らす外国人やALT等と交流したりする教育活動を推進します。子どもが多様な生き方や価値観、文化等に触れて学ぶ中で、自分の意見を伝え、議論することで新たな考えを生み出し、課題を解決する力や対話力の育成を図ります。

▶ グローカル教育の推進

ふるさと学習「なばり学」での学びなどを通して、子どもが地域の良さを知り、他者と協働して地域の課題解決に主体的に取り組み、持続可能な社会づくりに貢献する人材（グローバル人材）を育成します。

▶ 小中9年間の系統性を意識した外国語（英語）教育の推進

小学校から中学校への外国語（英語）教育のスムーズな接続、指導体制の充実のため、中学校英語教員の乗り入れ授業や教科担任制を進めます。

子どもに外国語によるコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育むため、ALTを活用した対話や体験活動を引き続き実施し、指導体制の充実及び授業改善を図ります。

取組の評価

評価する内容		現状値 (2024)	目標値 (2030)
「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気づいたりすることができている」と肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学生	85.6%	88.0%
	中学生	83.1%	86.0%

学校教育活動全体を通じて、子どもの自己肯定感の涵養や、豊かな情操や道徳心、人権尊重、平和希求の態度や行動力などの育成をめざします。読書活動や文化芸術の体験活動を通じ、子どもの感性及び主体的に学び続ける力を育みます。また、生涯にわたり、運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成するとともに、生活習慣の確立や学校保健の推進等により、心身の健康と体力の向上を図ります。

施策

1 人権・同和教育の推進

施策

2 道徳教育の推進

施策

3 読書活動・文化芸術活動の充実と推進

施策

4 体力向上に向けた取組の推進

施策

5 健康教育・食育の推進



なばりしきょういいていんかい
名張市教育委員会

03

基本施策

Ⅱ

施策

1

人権・同和教育の推進

めざすすがた

子どもが自尊感情（※）を高め、自分らしく生きようとする態度が養われています。人権に関する認識を深め、あらゆる差別を自分たちが解決する課題と捉え、自他の人権を守るための実践行動ができる力を身に付けています。また、教職員一人ひとりが、確かな人権感覚と指導力を身に付けています。

現状と課題

子どもが自他の人権を守るための実践行動ができる力を育めるよう、各教科と関連付けた人権教育カリキュラムの活用と改善を図っています。部落問題をはじめとした様々な人権問題についての理解を深め、人権尊重の行動を起こすことができるよう、学習を進めています。多様な子どもが、お互いの人権を尊重する態度や自己実現に向けた意欲を身に付けることができるよう、自他の価値を認め、共に安心して学べる環境をつくる必要があります。また、子どもが正しい知識を学び、あらゆる差別を自分たちが解決する課題と捉え、自他の人権を守るための実践行動ができる力を育んでいくことも必要です。

教職員が絶えず自らの人権感覚を見つめ直し、子どもを権利の主体として尊重するとともに、人権問題に関する理解を深め、その解決に向けた使命感を持ち、確かな人権感覚や指導力を身に付ける必要があります。

子どもの人権感覚の育成については、家庭や地域社会の影響が大きいことから、学校・家庭・地域が一体となった人権教育の総合的な取組を行っています。今後も家庭や地域でも人権尊重の意識をより一層広める必要があります。

※ 「自尊感情」は、一般的に「自己肯定感」とほぼ同義とされていますが、「三重県人権教育基本方針」では「自尊感情」という語を用い、一人ひとりの自尊感情を高め、自己実現を可能にするため、自分に誇りを持ち、自分らしく生きようとする意欲や態度を育む教育活動を進めています。

主な取組内容

- ▶ **一人ひとりの存在や思いを大切にする教育の充実**
子どもが自尊感情を高め、自分らしく生きようとする態度を身に付けるよう、一人ひとりの意見や考えを尊重し、望ましい人間関係づくりに取り組みます。
- ▶ **自他の人権を守るための実践行動ができる力の育成**
全ての教育活動の中で、自他の人権を守るための実践行動ができる力を育めるよう、小中学校9年間を通じた学習の積み重ねを意識した人権教育カリキュラムを作成し、改善を行い、学年段階に応じた人権・同和教育を進めます。
- ▶ **教職員の人権意識と指導力の向上**
教職員一人ひとりが、子どもを権利の主体として尊重するとともに、人権問題に関する理解を深め、その解決に向けた使命感を持ち、確かな人権感覚と指導力を身に付けることができるよう研修を進めます。
- ▶ **学校・家庭・地域が連携した取組の推進**
学校・家庭・地域が人権・同和教育の内容等を共有・協議する各中学校区の人権教育推進協議会の活性化を図り、保護者やその関係者等に授業公開を行うなど、地域ぐるみの体制で人権教育を推進します。

取組の評価

評価する内容		現状値（2024）	目標値（2030）
「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがある」と肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学生	93.4%	94.9%
	中学生	92.6%	94.1%
「人が困っているときは、進んで助けている」と肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学生	93.2%	94.7%
	中学生	87.6%	89.1%

03

基本施策

Ⅱ

施策

2

道徳教育の推進

めざすすがた

生命を大切にできる心や他者を思いやる心、人間関係を築く力、公共心、規範意識を高め、他者と共によりよく生きようとする意欲と態度を身に付けています。

現状と課題

答えが一つではない道徳的な課題を子ども一人ひとりが自分自身の問題として捉え向き合う「特別の教科 道徳」の指導方法の更なる充実を図るため、指導主事や道徳教育アドバイザー等から助言を受ける研修会に全ての学校の道徳教育推進教師が参加しています。

本市におけるいじめの認知件数は全国と同様、増加傾向にあります。教師のいじめ防止に対する意識の向上は図られているものの、いじめをなくすための児童生徒の道徳性を養う指導方法については、教員間での指導力の差があるなどの課題が見られます。いじめに関する問題をはじめ、生徒指導上の課題も複雑化・深刻化していることから、道徳科の授業のさらなる改善を図り、確かな道徳性の育成に支えられた発達支持的生徒指導の充実が求められています。今後も、道徳科を要として、学校の教育活動全体で行う道徳教育を一層推進することが重要です。

主な取組内容

▶ 「考え、議論する道徳」の実現

子ども一人ひとりが、道徳的な価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深める「考え、議論する道徳」の充実に取り組みます。自分と異なる意見について傾聴して受け止め、互いの存在を認め尊重し、意見を交流し合う経験により、子どもの自己肯定感を高めることを大切にした取組を進めます。

▶ 教職員の指導力向上

答えが一つではない道徳的な課題について考え、議論し、自らの道徳性を養うことができるよう、道徳教育アドバイザーの派遣等を通じて、教職員一人ひとりの指導力向上に関する取組を推進します。

▶ 指導体制の充実

各学校が定める道徳教育全体計画のもと、学校の教育活動全体を通じた道徳教育が進められるよう、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実に取り組みます。

取組の評価

評価する内容		現状値（2024）	目標値（2030）
「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると思う」と肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学生	86.1%	90.0%
	中学生	88.0%	91.0%
「自分には、よいところがあると思う」と肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学生	82.2%	87.0%
	中学生	82.8%	87.0%

03

基本施策

Ⅱ

施策

3

読書活動・文化芸術活動の充実と推進

めざすすがた

子どもは読書を通じて、聞く・読む・調べる力を育み、生涯にわたって主体的に学び続ける力を身に付けています。また、読書活動及び文化芸術の体験活動や、創作・表現・鑑賞活動を通じて、歴史や文化芸術に親しみ、情操を磨き、豊かな感性を身に付けるとともに、地域固有の伝統文化を守ることの大切さを学んでいます。

現状と課題

各学校の図書館教育担当者向けの研修講座及び担当者会を実施し、学校図書館の活用状況の分析や学校間での情報交流をし、新たな取組につなげています。また、「としよだより」を発行し、家族や友人と一緒にの本を読み、交流することでコミュニケーションを深める家読（うちどく）の取組を発信するなど、子どもの読書への関心を高めるとともに、家庭との連携も図っています。

市立図書館では、子どもの施設見学や職場体験を積極的に受け入れるとともに、子どもが図書館に一層興味を深められる展示や配架に努め、団体貸出や移動図書館の巡回により、学校の読書活動や調べ学習についての支援も行っています。しかし、全国学力・学習状況調査において、「平日、学校の授業時間以外に1日あたり30分以上の読書をしている」と答えた児童生徒の割合は第二次子ども教育ビジョンの目標値を下回る結果となっています。今後も、子どもの読書活動推進のため、更なる取組を進めていく必要があります。

伝統文化も含め、文化芸術を担う関係団体等の高齢化、後継者不足が深刻な状況となっており、近い将来、本市の文化振興に大きな課題が生じることが予測されます。子どもが、在学中はもちろんのこと、卒業後も継続して、地域の文化芸術に関わり続けていける仕組みづくりが必要です。

主な取組内容

▶ 学校や家庭における読書活動の推進

ジュニア司書養成講座を実施し、家庭や地域、学校等で家族や友人に読書の楽しさや大切さを伝える読書活動推進リーダーを育成します。また「ファミリー読書感想文コンクール」を実施するとともに、書き方講座への参加を促進し、読書を通じて思考力や表現力の育成が図られるよう支援します。学校司書が市内小中学校を巡回し、学校図書館の整備やオリエンテーションの実施など、各校の司書教諭等と連携し、利用しやすい環境づくりに努めます。

▶ 市立図書館による読書活動の推進と学校図書館の支援

各種おはなし会や本の紹介、特集展示など、子どもが興味を持ち、読書の幅が広がるような活動を定期的に開催したり、施設見学や職場体験を受け入れたりすることを通して、子どもが図書館に親しみ、安心して読書や学習ができる子どもの居場所としての取組を進めます。また、学校図書館訪問や学校のリクエストに応じた団体貸出、移動図書館の巡回など、学校図書館支援を引き続き推進します。

▶ 文化芸術に触れる機会の充実と地域における文化芸術活動への参加促進

子どもがふるさと学習「なばり学」等の学習をはじめ、郷土の歴史・文化など、本物に触れる芸術体験や鑑賞の機会の充実に努めるとともに、各地域の文化芸術サークルと子どもをつなぐよう働きかけます。音楽会や美術展をはじめ、各地域での発表・発信の場を活用するなど、子どもの思いや成果を表現したり、鑑賞して楽しんだりする機会の拡充を図り、子どもの豊かな感性と情操を育てます。

取組の評価

評価する内容		現状値（2024）	目標値（2030）
平日、学校の授業時間以外に「1日当たり30分以上の読書をしている」と回答する児童生徒の割合	小学生	31.5%	40.3%
	中学生	25.9%	31.2%

03

基本施策

Ⅱ

施策

4

体力向上に向けた取組の推進

めざすすがた

進んでスポーツや運動に親しみ、生涯において日常的なスポーツや運動が生活習慣として根付き、より豊かで充実した生活を送っています。また、スポーツができる環境を整えることにより、子どもが楽しみながらスポーツを継続して行っています。

また、中学校において部活動改革が進み、将来にわたり子どもがスポーツに継続して親しむことができる機会が確保されています。

現状と課題

市内小中学校の全学年を対象に体力・運動能力調査を継続して実施し、その結果の分析を基に各学校において、体力向上に向けた授業改善及び体力向上の取組を行いました。運動習慣の二極化傾向がみられることから、子どもが運動の大切さや楽しさを知ることのできる場で、運動への意欲を高める取組を進めています。

現在、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等が地域の実情に合わせ、子どもがスポーツをする機会を提供し、体力向上に寄与しています。今後も、スポーツ関連団体等と連携を密にするとともに、子どもが日常的にスポーツに親しめる場を提供していく必要があります。また、部活動の地域展開を見据えた体制づくりが必要です。国や県の動向を注視し、部活動における子どもに対する専門的な指導を充実するとともに、教職員の負担軽減を図るため、必要とする部活動において部活動指導員等の配置を進めています。

保健体育代表者会にて、各学校の全国体力・運動能力、運動習慣等調査や体力・運動能力調査の結果を分析し、体力・運動能力を高めるために、取組の交流を行い、授業改善、指導力の向上に向けた協議を行っています。今後も、子どもの体力向上のため、各中学校区での小中学校9年間の系統的な学びを意識した取組や、学校・家庭・地域が一体となり連携した取組を進めていく必要があります。

主な取組内容

▶ 子どもの体力向上に向けた運動機会の拡充

市内小中学校全ての学年において、体力・運動能力調査を継続して実施します。全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果もあわせ、学校や学年ごとの課題を明らかにし、体力向上の目標を設定する等、課題解決に向けた取組を進めます。

▶ 子どもの体力向上をめざした授業改善の推進

子どもが楽しいと思える授業をめざして、グループ研究部会や体育実技講習会を実施し、習得した技術や知識を活用し、授業改善を行います。

また、各学校や各中学校区の課題を明らかにし、系統性・連続性を意識した体力向上に向けた取組を実施していきます。

▶ 子どものスポーツ活動の充実

スポーツ関連団体等と連携した子どもがスポーツを行うことができる環境づくりや、スポーツ指導者の育成に努めます。

▶ 部活動の持続可能な運営

部活動の持続可能な運営に向け、国や県の方向性に基づき、部活動の地域展開を視野に入れ、地域人材の活用及び名張市部活動の在り方検討委員会をはじめ名張市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ等との連携を図り、子どもにとって望ましい活動となるよう取り組みます。

取組の評価

評価する内容		現状値（2024）	目標値（2030）
「運動やスポーツをすることが好き」と肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学生	88.6%	91.3%
	中学生	85.9%	88.4%

03

基本施策

Ⅱ

施策

5

健康教育・食育の推進

めざすすがた

健康で充実した生活を送るために、心身の健康の管理・改善を自ら行い、必要な知識や情報を収集して判断し、実践する能力が身に付いています。また、学校・家庭・地域が連携しながら食育に取り組み、食を大切にする心を持ち、望ましい食習慣が身に付いています。

現状と課題

子どもを取り巻く生活環境や社会環境の変化に伴い、複雑化・多様化する子どもの現代的な健康課題への対応が求められています。全国的にドラッグをはじめとする薬物乱用等、子どもの心身の健康に影響をおよぼす課題も生じていることから、本市では、正しい知識をもち、適切に行動できるように、専門的な知見を持った関係機関と連携して、市内小中学校で薬物乱用防止教室の実施を行っています。子どもの安全や健康を守るための指導を小学校の低学年から、発達段階に応じた学習をすることが大切になってきています。

食育においては、各学校で栄養教諭や食育担当等を中心に「食に関する指導の全体計画」を作成し、学年ごとに食に関する指導を行う時期や関連教科等を明確にし、全教職員で取り組んでいます。しかし、ライフスタイルの多様化に伴い、肥満や生活習慣病の起因となる栄養摂取の偏り、朝食の欠食等、子どもたちの食生活には様々な課題が見られます。朝食を食べている子どもの割合はある一定高い数値を維持している状況ですが、今後も家庭と連携した取組を進めていく必要があります。また、子どもが食生活に関心を持ち、正しい知識を身に付けることができるよう、食育の取組を工夫・充実していく必要があります。

主な取組内容

▶ 健康教育の推進

子どもが生涯にわたって心身ともに健康な生活を営むことができるよう、学習指導要領に基づき、各教科や特別活動をはじめ、学校教育活動全体を通じた健康教育を推進します。

▶ 関係機関等との連携

複雑化・多様化する子どもの健康課題に対応するため、学校保健委員会の充実を図るとともに、関係機関と連携し、子どもの安全や健康に関わる指導について発達段階に応じた学習を進めていきます。

▶ 食に関する指導の推進

名張市ばりばり食育条例の趣旨を踏まえ、子どもが発達段階に応じた食に関する知識と食習慣を身に付けることができるよう、「食に関する指導の全体計画」に基づき、各教科等と関連させた指導の推進を図ります。

▶ 家庭・地域との連携

朝食摂取やバランスのとれた栄養摂取の重要性について、食育の充実に取り組み、家庭への啓発を図ります。また、学校給食を「生きた教材」として活用して地産地消に対する理解を促進するとともに、地域における食に関する様々な体験活動等の取組を通じて、食を大切にする心を育みます。

取組の評価

評価する内容		現状値（2024）	目標値（2030）
「朝食を毎日食べている」と肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学生	91.9%	97.0%
	中学生	93.3%	97.0%